

# 石峯中学校 生活のきまり

「生活のきまり」は、中学校生活を有意義なものにするために約束ごとです。

中学校は、義務教育9年間の後半を過ごす大切な時間です。卒業後に社会に出るために準備をすすめるにあたり、生活のきまりを大切にして、充実した3年間を過ごしてほしいと思います。一人一人が石峯中学校の生徒であるという自覚と誇りを持って素晴らしい学校にしていきましょう。

## 1 服装等に関するきまりについて

学校の場にふさわしい身だしなみを心がけます。

### ◇ 服装について

本校指定の石峯中標準服または北九州市スタンダードタイプ標準服を着用します。(石峯中標準服とスタンダードタイプの冬服での混合は不可)

#### 【石峯中標準服・詰め襟タイプ】

(冬) 上下服：本校指定の標準服

(夏) 上着：白色のカッターシャツ・開襟シャツ・ポロシャツ

ズボン：本校指定の標準服

#### 【石峯中標準服・セーラータイプ】

(冬) 上下服：本校指定の標準服。ネクタイ（エンジ色）を必ず着用します。

(夏) 上着：白色のカッターシャツ・開襟シャツ・ポロシャツ・丸襟ブラウス  
スカート：本校指定の標準服。所定のベルトを着用します。

#### 【北九州市スタンダードタイプ標準服】

(冬) ブレザー、ズボンまたはスカート、白色のカッターシャツ・開襟シャツ・  
ポロシャツを着用します。ブレザーのボタンは全て止めます。

(夏) 白色のカッターシャツ、開襟シャツ、ポロシャツに夏ズボンまたは夏スカートを着用します。

- ① シャツの裾を出しません。スカート丈は、膝が隠れる程度にしましょう。
- ② ポロシャツはワンポイント不可。ポケットの有無は問いません。ボタンと糸は白。
- ③ カッター・開襟・ポロシャツ、丸襟ブラウスの下は、黒・紺・灰・白の下着を着用します。
- ④ ズボンを着用する場合は、ベルト（黒・紺・茶のいずれか。飾りや飾り穴が開いているものは不可）を必ず着用します。
- ⑤ 登校したら、本校指定の名札をつけ、下校する際に外します。

### ◇ 靴・靴下について

① 上靴は、学年のラインの色（緑）が入った本校指定のものを履きましょう。

② 下靴は、運動に適したものを履きましょう。（色指定なし、ハイカット不可）

③ 靴下の色は、白、黒、紺、灰。

ワンライン可・ワンポイント可・ショートソックス可。（※ワンポイントとワンラインが一緒も可。同じロゴが両面についているものはワンポイントとみなします。）

#### ◇ 頭髪等について

清潔かつ勉強や運動の妨げにならない髪型にしましょう。

①ポニーテール、団子は可。(頭頂部は不可)

編込みは禁止とする。(三つ編みは可)

②染髪、脱色、パーマ、整髪料の使用は禁止します。

③ヘアゴム、ヘアピンは黒・紺・茶の無地を使用しましょう。

④眉は自然体を保つこと。(整える程度は可。極端に細くすることは不可)

⑤髪の毛、眉毛等で合理的な配慮が必要な場合は、まずは学校へ相談しましょう。

#### ◇ 防寒具について

防寒具の着用期間は季節、気候を考慮し決定しています

①手袋、マフラー、ネックウォーマー、コート類は登下校中のみ着用を許可します。校舎内では、着用禁止です。コート類の色は黒、紺、灰、茶、白です。

コート類の丈は、ハーフ丈(腰の位置)や膝と腰の中間くらいの長さです。

教室ではバックまたはロッカーに収納します。

②カーディガン、セーター、ベストは校内で着用してもよいです。

色は、黒、紺、灰、白でワンポイント可とします。

#### ◇ 通学カバンについて

①本校指定のカバンを使用します。(荷物が入りきれない場合は普段使っているカバンを併用しても良いです。)

②キーホルダーは、1つのカバンに1つまで許可します。ただし、6×6cm以内の大きさとします。

#### ◇ 名札について

本校指定のものをつけます。校舎内では必ず名札をつけましょう。名札の中に物をいれたり、シールを貼ったりしないようにしましょう。

#### ◇ その他

- ・余分なお金や不要なもの(携帯電話など)を持ってこないようにしましょう。
- ・アクセサリー、マニキュア、ピアス、カラーコンタクト、化粧等は禁止です。
- ・汗拭きシートは無香料であれば使用してもよいです。制汗スプレーは禁止です。
- ・カラーコンタクト、ピアス等の装飾品は禁止です。
- ・他学年のフロアにはいかないようにしましょう。また、他クラスには許可なく入室できません。
- ・トイレは自分の学年の場所を利用します。
- ・冷水器の使用は、登校時間と休み時間と放課後のみです。朝自習や掃除の時間は使えません。直接口をつけて飲むことはできません。冷水器は混み合う場合があるので、できるだけ水筒をもってきましょう。

## 2 欠席・遅刻・早退などについて

- 朝は8時20分までに昇降口を通過し、8時25分までに教室の自分の席に着席しましょう。
- 欠席は、遅刻の連絡は、原則として保護者にtotoruでしてもらいます。また、事前に欠席が分かっている場合などは、保護者に連絡してもらいましょう。
- 遅刻で学校に遅れてきた場合(8時30分より後)は、まず職員室に行って学校に来たことを連絡し「登校確認」を書いてもらい、授業の先生に渡しましょう。
- 登校後は勝手に校外に出ないようにしましょう。